

受理年月日	
処理年月日	

定期報告書

九州経済産業局長 殿

平成 23 年 7 月 27 日

住 所 宮崎県宮崎市大字1119番地

氏 名 財団法人潤和リハビリテーション振興財団
理事長 大野和男

印

エネルギーの使用の合理化に関する法律第15条第1項の規定（法第19条の2第1項において準用する場合を含む。）に基づき、次のとおり報告します。

事業者単位の報告
 特定 - 第1表 事業者の名称等

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	0	0	4	0	2	8	1
特定排出者番号							
事業者の名称	財団法人潤和リハビリテーション振興財団						
主たる事務所の 所在地	〒880-2112 宮崎県宮崎市大字小松1119番地						
エネルギー管理統括者の職名・氏名	職名 常務理事 氏名 北林 和郎						
エネルギー管理企画推進者の 職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 本部事務局業務部長 氏名 古沢 賢二郎 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 01-2010-3-08323 勤務地 〒 880-2112 宮崎県宮崎市大字小松1119番地 電話 (0985 - 47 - 5250) F A X (0985 - 48 - 2433)						
前回報告から事業者の名称及び所在地についての変更の有無							有 <input checked="" type="radio"/> 無
有の場合							
変更前の事業者の名称：							
変更前の事業者の所在地：							

特定 - 第2表 事業者のエネルギーの使用量及び販売副生エネルギーの量

エネルギーの種類		単位	平成 22 年度				
			使用量		販売した副生エネルギーの量		
			数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	
燃 料 及 び 熱	原油(コンデンセートを除く。)	k l					
	原油のうちコンデンセート(NGL)	k l					
	揮発油	k l					
	ナフサ	k l					
	灯油	k l					
	軽油	k l					
	A重油	k l	11	447			
	B・C重油	k l					
	石油アスファルト	t					
	石油コークス	t					
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	5	256		
		石油系炭化水素ガス	千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³	23	995		
	石炭	原料炭	t				
		一般炭	t				
		無煙炭	t				
	石炭コークス	t					
	コールタール	t					
	コークス炉ガス	千m ³					
	高炉ガス	千m ³					
	転炉ガス	千m ³					
	その他の燃料	都市ガス	千m ³	339	15,614		
	産業用蒸気	G J					
産業用以外の蒸気	G J						
温水	G J						
冷水	G J						
小計	G J		17,312				
電 気	一般電気事業者	昼間買電	千kWh	3,166	31,567		
		夜間買電	千kWh	2,204	20,453		
	その他	上記以外の買電	千kWh	394	3,844		
		自家発電	千kWh				
	小計	千kWh/G J	5,764	55,864			
合 計 G J				73,176			
原油換算kl				1,888			
対前年度比(%)				104			

特定 - 第3表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等

区分	事業分類		事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の計算								
			エネルギーの使用量 (原油換算 k l)	販売した副生エネルギーの量 (原油換算 k l)	= -	の構成割合 (%) = / × 100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギー使用量と密接な関係を持つ値	エネルギーの使用に係る原単位 = /	エネルギーの使用に係る前年度の原単位	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 (%) = / × 100	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度 (%) = × / 100
1	工場等に係る事業の名称	病院	1,571	0	1,571	83.2%	32,927	0.04771	-	-	-
	細分類番号	8 3 1 1					延床面積 (単位) m ²				
2	工場等に係る事業の名称	介護老人保健施設	259	0	259	13.7%	5,671	0.04567	-	-	-
	細分類番号	8 5 4 2					延床面積 (単位) m ²				
3	工場等に係る事業の名称	学校	58	0	58	3.1%	340	0.1706	0.1692	100.8%	3.1%
	細分類番号	8 1 7 1					人数 (単位) 人				
事業者全体			(合計)	(合計)	(合計)	100%				= / × 100	
			1,888	0	1,888		(単位)			-	
										= + + + ...	
								-			

備考 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。
 2 工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、原則として日本標準産業分類とする。事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 3 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値」を事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比としてもよい。その際、は記入不要。
 4 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位」が算出できる場合は、事業分類ごとの及び事業者全体の からまで記入すること。

特定 - 第 4 表 事業者の過去 5 年度間のエネルギーの使用に係る原単位の変化状況

	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成 22 年度	5 年度間 平均原単位変化
エネルギーの使用に係る原単位				1,811		
対前年度比 (%)					-	-

備考 特定 - 3 表において事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度から

「特定事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 (%)」を求めた場合は、
対前年度比 (%) のみ記入する。

特定 第 5 表 事業者の過去 5 年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均 1 % 以上改善できなかった場合 (イ) 又は事業者のエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合 (ロ) の理由

(イ) の理由
平成 22 年度夏季猛暑により、空調負荷が増大し電気使用量とガス使用量が増加した。当事業所で最も使用量の大きい潤和会記念病院でみると、7 月～9 月の 3 ヶ月平均前年対比で電気使用量 108.1%、都市ガス使用量 109.9% と増加した。
(補足) 平成 21 年度報告 (平成 22 年 1 1 月) の第 3 表で原単位算出の延床面積 E を「病院 39,944㎡」と報告していますが、事業分類を明確にし (病院 2 施設と介護老人保健施設 1 施設とし)、また延床面積自体も精査した結果「病院 32,927㎡」「介護老人施設 5,671㎡」となりましたので、本年報告にて訂正しております。なお事業分類を前年条件に揃えた場合、C ₂ 及び M は 105.3% とな
(ロ) の理由

特定 第10表 事業者の設置する工場等のうちエネルギー管理指定工場等の一覧

現在の指定区分 (指定区分に変更がある場合には、 に「レ」印を記入)	エネルギー管理指 定工場番号	工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類に おける細分類番号	工場等に係る事業の 名称
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 <input type="checkbox"/> 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		
第__種 指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/>			〒		

特定 - 第 1 2 表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量等

排出年度：平成 22 年度

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類					エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	
特定事業者全体	主たる事業	医療業				2,930	t-CO2
	細分類番号	8	3	1	1		
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣					
	商標又は商号等	財団法人潤和リハビリテーション振興財団					
1	工場等に係る事業の名称	潤和会記念病院				2,147	t-CO2
	細分類番号	8	3	1	1		
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣					
2	工場等に係る事業の名称	延岡リハビリテーション病院				310	t-CO2
	細分類番号	8	3	1	1		
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣					
3	工場等に係る事業の名称	介護老人保健施設ひむか苑				388	t-CO2
	細分類番号	8	5	4	2		
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣					
4	工場等に係る事業の名称	宮崎リハビリテーション学院				85	t-CO2
	細分類番号	8	1	7	1		
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣					

- 備考 1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。
- 2 番号 1 から 3 までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が 4 分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
- 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。
- 4 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
- (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- 5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考 4（2）に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定 - 第 12 表の 4 の 1 及び 4 の 2 にも必要事項を記載すること。
- 6 本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて特定 - 第 12 表の 2 に必要事項を記載すること。
- 7 特定連鎖事業者にとっては、商標又は商号等の欄に当該連鎖事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している特定排出者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
特定事業者全体	主たる事業	t-CO2
	細分類番号	
	当該事業を所管する大臣	
1	工場等に係る事業の名称	t-CO2
	細分類番号	
	当該事業を所管する大臣	
2	工場等に係る事業の名称	t-CO2
	細分類番号	
	当該事業を所管する大臣	
3	工場等に係る事業の名称	t-CO2
	細分類番号	
	当該事業を所管する大臣	

- 備考 1 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記入すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、特定-第12表の1の備考4（1）に掲げる量を記載すること。
 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3 事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量	2,930 t-CO2
--------------	-------------

備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

4の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO2/kWh 0.000369	九州電力の実排出係数	九州電力管内の工場等

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジットの量及び国内認証排出削減量の量

種類	合計量
1. 京都メカニズムクレジット	t-CO2
2.	t-CO2
3.	t-CO2
4.	t-CO2
合計値	t-CO2

備考 1 本表の1.の欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジット（地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第6項に規定する算定割当量をいう。以下同じ。）の合計量を記載すること。また、併せて、特定-第12表の6の2に、本欄に記載した京都メカニズムクレジットに係る情報を記載すること。

2 本表の2.以降の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。また、併せて、特定-第12表の6の3に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、その種別ごとに記載すること。

6の2 京都メカニズムクレジットに係る情報

識別番号	移転日	移転した量
		t-C02
		t-C02
		t-C02
		t-C02
合計値		t-C02

備考 1 移転日の欄には、国の管理口座への移転を行った日を記載すること。

2 本表に記載したすべての京都メカニズムクレジットについて、特定排出者が国の管理口座への移転を行ったことを確認するため、国別登録簿システムから入手できる「算定割当量振替通知」を添付すること。

6の3 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種類			
識別番号	対象企業名（特定排出者コード）	償却日	償却量
			t-C02
			t-C02
			t-C02
			t-C02
合計値			t-C02

備考 1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。

2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が2以上になる場合には、表の追加を行うこと。

3 償却日の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、当該日付を記載すること。

4 本表に記載したすべての国内認証排出削減量について、特定排出者が償却を行ったことを確認できる資料を添付すること。

7 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに「有」をすること)	1 . 有 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに「有」をすること)	1 . 有 無

備考 1 本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1 . 有」に「有」をすること。

2 同法第21条の8第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1 . 有」に「有」をすること。

3 本表の「1 . 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

定期報告書を印刷する

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる活字等により明確に記入すること。
- 3 報告書冒頭の 印を付した「受理年月日」欄及び「処理年月日」欄は記入しないこと。
- 4 特定-第 1 表の特定排出者番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記入すること。
- 5 特定-第 2 表の使用量の欄には、特定事業者にとっては、設置するすべての工場等（特定連鎖化事業者にとっては、設置するすべての工場等及び加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等）の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。
- 6 指定-第 2 表には、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。
- 7 特定-第 2 表及び指定-第 2 表の使用していない種類のエネルギーの欄は、省略することができる。
- 8 特定-第 2 表及び指定-第 2 表の販売した副生エネルギーの量の欄には、エネルギーの種類ごとに販売したエネルギーを記入すること。
- 9 特定-第 2 表及び指定-第 2 表の「その他の燃料」の「都市ガス」の下の欄には、製油所ガス等の燃料の種類を（ ）内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。
- 10 1 0 販売した電気の量は、特定-第 2 表及び指定-第 2 表の「自家発電」の「販売した副生エネルギーの量」の欄に記入すること。
- 11 特定-第 2 表及び指定-第 2 表の「自家発電」の販売した副生エネルギーの量の欄に記入する熱量換算した値は、電気の量 1
- 12 特定-第 2 表及び指定-第 2 表のうち G J を単位として記入するものについては、必要に応じ、単位を T J（テラジュール）、P J（ペタジュール）に代えて記入することができる。
- 13 特定-第 2 表及び指定-第 2 表のエネルギーの使用量の合計を算出する場合には、エネルギーとエネルギーから発生した副生物の両者を加算することを要しない。なお、この際、加算しなかったエネルギーの種類及びその量を特定-第 2 表及び指定-第 2 表の下に注記すること。
- 14 特定-第 2 表、特定-第 4 表、指定-第 2 表、指定-第 4 表、指定-第 5 表及び指定-第 6 表の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値（指定-第 4 表及び指定-第 5 表については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{対前年度比（\%）} = \frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}} \times 100（\%）$$

- 15 特定-第 3 表の欄 及び指定-第 4 表の欄 の「生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」には、生産量、生産額等又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その単位を（ ）内に記入すること。いずれを選択するかについては、年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてその際に記載したものと同一のものを記載すること。なお、一つの工場において複数の製品を生産している場合等においては、当該工場における主たる製品を定め、主たる製品の生産量と、その他の製品を生産するのに要したエネルギー量で主たる製品を生産したとした場合の主たる製品の生産量を合計した値を工場全体の生産数量として記載することができる。
- 16 特定-第 3 表及び指定-第 5 表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。
- 17 特定-第 3 表における事業者の全体又は事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の求め方は、以下のとおりとする。

- (1) 特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係るすべての工場等を、日本標準産業分類細分類番号（4 桁）ごと（以下「事業分類ごと」という。）に整理する。ただし、事業の分類番号が同一であっても事業の内容が異なる場合には、事業の内容ごとに整理することができる。
- (2) 事業ごとに、生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（ ）について検討する。
- (3) がそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通の に換算可能であり、事業者全体の原単位 が算出可能な場合は、以下のア．により事業者全体としてのエネルギーの使用に係る原単位を算出する。

ア．事業者全体としての原単位 が算出可能な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位 を求める。

(ア) エネルギーの使用量の合計（原油換算kl）・・・

(イ) 販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算kl）・・・

(ウ) - ・・・

(エ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・

(オ) 事業分類ごとの 及び を事業者全体で合計し、それぞれの合計値 、 を求めることにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位 = / が求められる。

(カ) と前年度の原単位 の比・・・

(4) が事業ごとに異なり、事業者全体の原単位 が算出困難な場合は、以下のア．により事業者のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 を算出する。

ア．事業者全体としての原単位 の算出が困難な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位 を求める。

(ア)エネルギーの使用量の合計(原油換算kl)・・・

(イ)販売した副生エネルギーの量の合計(原油換算kl)・・・

(ウ) - ・・・

(エ)事業分類ごとの の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合(%)・・・

(オ)生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・

(カ)エネルギーの使用に係る原単位・・・ / =

(キ)エネルギーの使用に係る前年度の原単位・・・

(ク)事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比(%)・・・

(ケ)事業ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 を の重みで加重平均し、事業者全体の原単位の対前年度比を求める。 = + + +・・・

18 特定-第4表及び指定-第6表の上段の欄には、当該年度を含む直近5年間の年度を記入すること。また、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「対前年度比」の欄には、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。なお、特定-第3表において事業者全体の原単位 が算出困難であった場合は、「エネルギーの使用に係る原単位」は空欄とし、「対前年度比」に を記入すること。

19 1.9 特定-第4表及び指定-第6表の「5年度間平均原単位変化」の欄には、過去5年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値の4乗根となる値を記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化}(\%) = \left(\begin{matrix} 1/4 \\ \times \times \times \end{matrix} \right) (\%) \text{ 又は}$$

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化}(\%) = \left(\begin{matrix} 1/4 \\ \times \times \times \end{matrix} \right) (\%)$$

20 特定-第5表は、「(ロ)の理由」が「(イ)の理由」と同様になる場合には、「(イ)と同じ」と記入してもよい。

21 特定-第6表は、事業者が工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(平成21年経済産業省告示第66号)に定めるベンチマーク指標の対象となる事業(以下「ベンチマーク対象事業」という。)を行っている場合に、ベンチマーク対象事業の名称、ベンチマーク指標の状況及びベンチマーク対象事業のエネルギー使用量について記入すること。

22 特定-第7表は、事業者がベンチマーク対象となる事業を行っている場合に、ベンチマークの状況に関し、参考となる情報を記載すること。

23 特定-第8表は、該当するものに 印又は 印を付すこと。また、該当しない項目については、欄全体に斜線を引くこと。

24 特定-第10表は、特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等のうち、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の指定を受けている工場等をすべて記入すること。指定区分の変更が必要な場合は、「(指定区分の変更手続きが必要)」欄に 印又は 印を付すこと。

25 特定-第11表は、現在エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第6条に定める数値以上の工場等をすべて記入すること。

26 特定-第12表及び指定-第9表の記入に当たっては、特定-第12表及び指定-第9表に記載された備考欄を参照すること。

27 指定-第2表の「産業用蒸気」、「産業用以外の蒸気」、「温水」、「冷水」の使用量を熱量換算する際、別表第2に規定する換算係数に代えて、当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該係数の根拠となる資料を添付すること。

28 指定-第2表に記入する際に、都市ガスについては、供給会社等から提示された単位発熱量を指定-第2表欄外に記入すること。

29 指定-第3表は、原則として各設備の年間のエネルギーの消費量の合計量が、当該工場の総エネルギー使用量の8割を網羅するよう記入すること。

30 指定-第8表は、専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等(法第5条第1項第1号)に該当する場合は(1)、それ以外の工場等(法第5条第1項第2号)に該当する場合は(2)について、該当する項目に 印又は 印を付し、必要な箇所については数値を記入すること。また、該当しない項目については、当該項目の欄全体に斜線を引くこと。